

かわさきしがいこくじんしみんいしきじつたいちようさほうこくしょ 川崎市外国人市民意識実態調査報告書

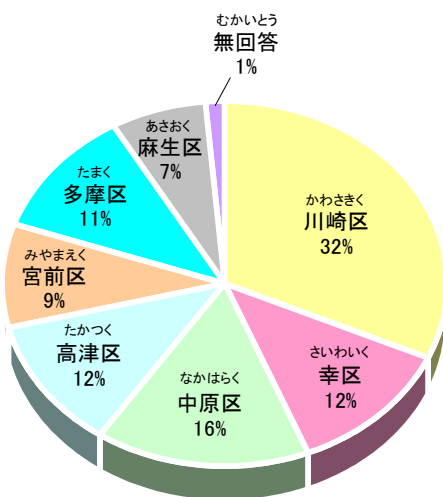
がいようばん ＜概要版＞

川崎市では、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現を目指しています。

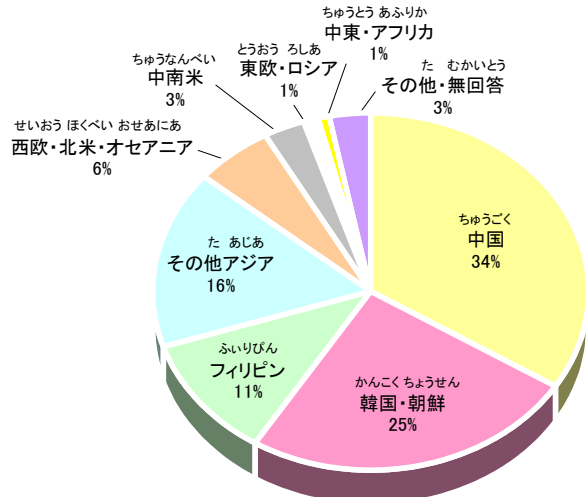
このたび、川崎市に住む外国人市民の意識や実態、ニーズなどを把握し、市の施策に生かすため実態調査を実施しました。このような調査は、前回の1993年以来、およそ20年ぶりです。

今回の調査では、日常生活、医療・保険、子育て・教育、地域活動・市政参加、仕事、行政の対応などについてたずねました。調査票（アンケート用紙）は、日本語版のほか、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語に翻訳したものを用意しました。調査対象者は、無作為に選ばれた市内在住の18歳以上の外国人市民（日本国籍を持たない人）5,000名で、調査票を郵送し、そのうち921名から回答をいただきました（回収率：18%）。回答者を男女別でみると、男性が37%、女性が61%、無回答が2%で、女性が約6割を占めます。また、居住区別、国籍・地域別の内訳は以下のとおりです。

【居住区別の内訳】



【国籍・地域別の内訳】



この「報告書＜概要版＞」では、調査結果のうち、主な項目についてご紹介します。

川崎市では、今回の調査の結果をもとに、さらなる施策の充実を図り、今後も多文化共生社会の実現を目指していきます。

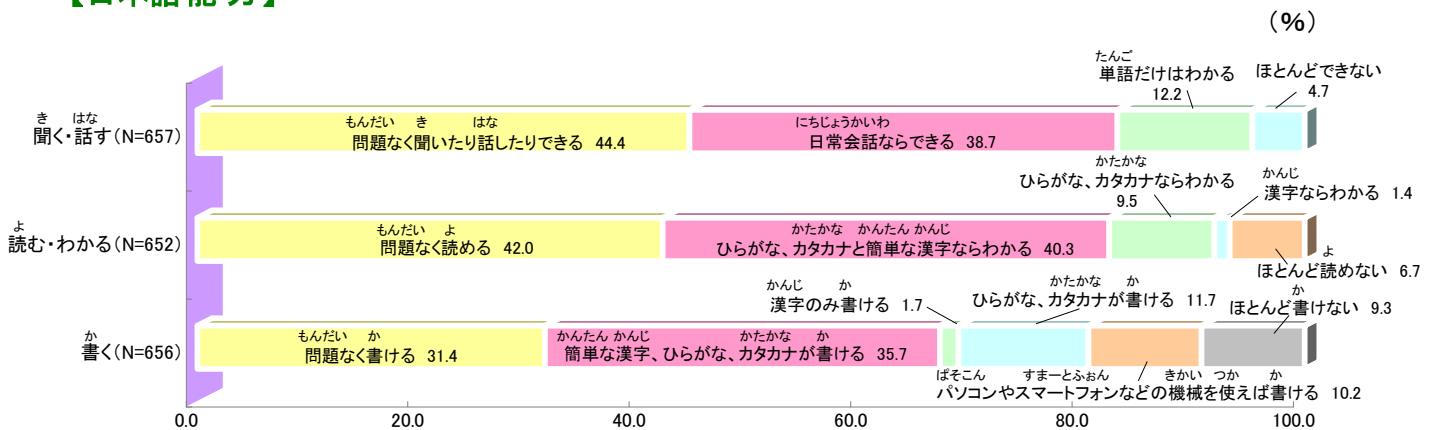
なお、報告書の概要版は英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語もあります。概要版は下記のホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-7-4-0-0-0-0-0-0-0.html>

日本語が「問題ない」という回答は3~4割

自分の日本語能力について自己申告してもらったところ、「問題ない」という回答は「聞く・話す」<読む・わかる>で約4割、「書く」で約3割でした。一方、「ほとんどできない」という回答もそれぞれ5~9%程あり、なかでも「書く」ことがほとんどできない人は約1割という結果でした。

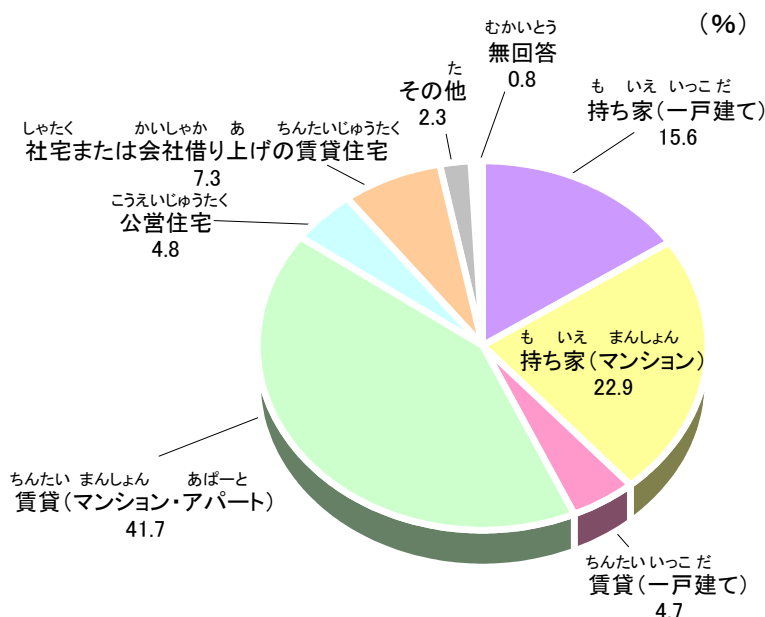
【日本語能力】



持ち家に住む人が増加

回答者の4割近くが持ち家（戸建てまたはマンション）に住んでいます。川崎市内に長く暮らす人が増えたことを反映して、この20年くらいの間に持ち家の割合が大きく伸びました。一方、多くの回答者が「外国人であることを理由に入居を断られた」（21%）、「保証人が見つからなかった」（17%）という経験をしています。川崎市には「居住支援制度」がありますが、知っている人は2割未満でした。また、公営住宅への応募方法がわからなくて困った人も16%にのぼります。

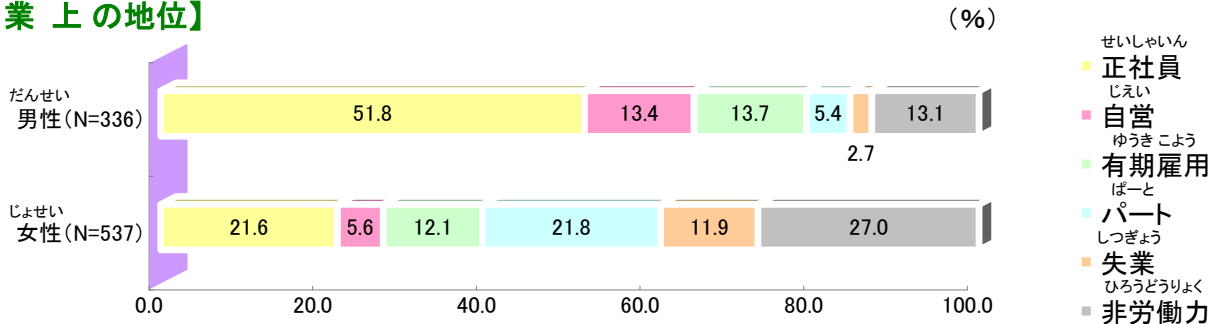
【住居の種類】



■ 正社員が増加するも、まだ日本人との間には格差

従業上の地位を男女別にみたところ、男性では正社員が半数以上に達していますが、女性では2割程度にとどまっています。有業者だけでみると会社役員を含んだ正規雇用の比率は、1993年の調査では男性40%、女性29%でしたが、2014年（今回調査）では男性61%、女性35%でした。男女ともに正規雇用の割合は増加傾向にあり、とくに男性の増加が顕著です。就業構造基本調査（2012年）によると、川崎市の有業者に占める正規雇用率は男性で68%、女性で42%でした。外国人と日本人の間には、正規雇用をめぐる、いまだに格差があります。

【従業上の地位】

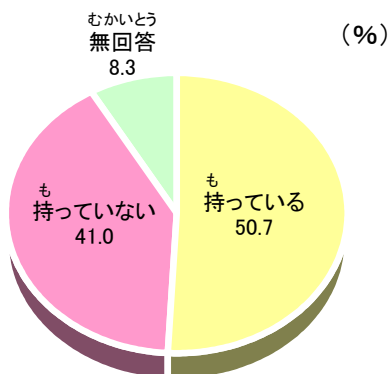


■ 子どもの約半数が日本国籍

回答者全体の4割が18歳以下の子どもと同居していました。子どもたちの国籍についてたずねたところ、51%の子どもが日本国籍を持っていました（「持っていない」41%、「無回答」8%）。

子どもと同居している回答者が家庭で使っている言葉をたずねたところ、日本語と回答者の母語の両方を使っている人が43%と最も多く、日本語だけを使っていると答えた人は36%でした。主に母語を使っているという人も15%いました。

【日本国籍を持っている子ども】



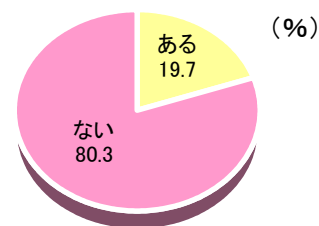
■ 最近1年間に差別と感じる経験をした人は約2割

今回の調査では、住宅、就労などいくつかの分野で差別の経験についてもたずねています。そのいずれかの差別とを感じる経験をしたことのある人は回答者全体の41%、最近1年間の経験をたずねた項目だけで見ると20%でした。

また、お店、銀行、ホテルなどで、身分証明のため、在留カード（または外国人登録証明書）の提示を求められたことのある人は14%にのびりました。

※在留カードの提示を求めることができるのは警察官と入国管理局等、法律で定められた人だけです。

【最近1年間に差別と感じた経験】



■ 主な内容

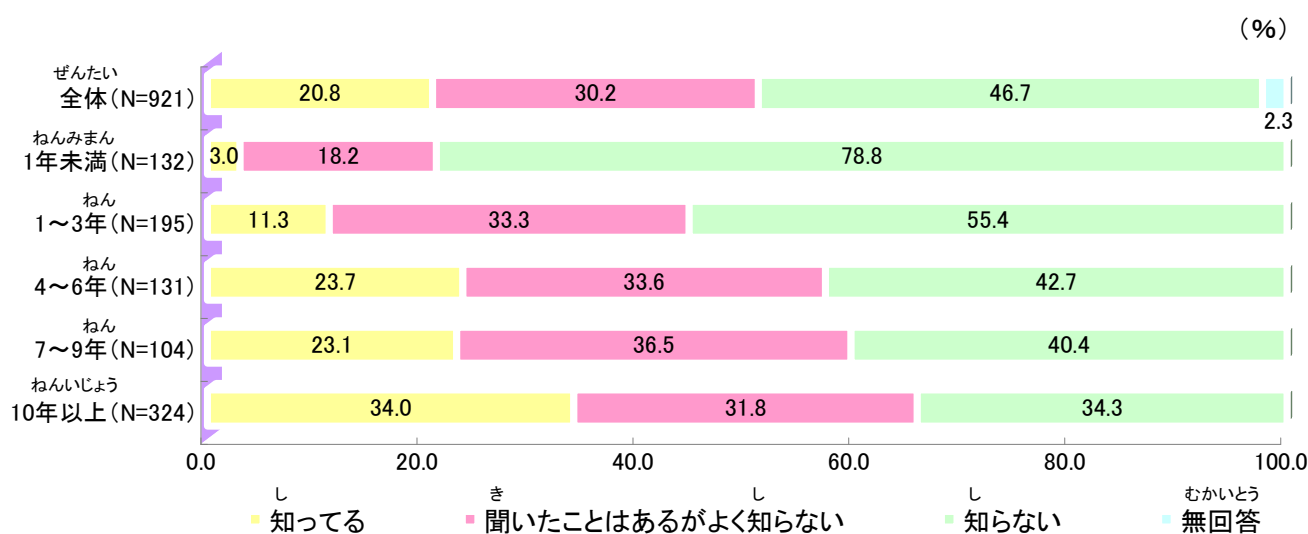
- ・ 病院での対応
- ・ まちのなかなどで感じる不安・危険
- ・ 何もしていないのに警察に呼び止められた

外国人市民代表者会議について「知っている」は2割

川崎市外国人市民代表者会議は、外国人市民の市政参加を推進し、よりよいまちづくりを実現するために設置されたものです。この代表者会議についてたずねたところ、「知っている」は21%、「聞いたことはあるがよく知らない」は30%、「知らない」は47%でした。ただし、川崎市での居住年数が長くなるにつれ、認知度は高くなる傾向にあります。

また、「知っている」と回答した人に代表者会議が外国人市民の生活に役に立っていると思うかたずねたところ、「そう思う」が50%、「そう思わない」が10%、「わからない」が39%でした。

【代表者会議の認知度と市内居住年数】



また、さらに詳しい結果をまとめた報告書（日本語のみ）も下記のホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-7-4-0-0-0-0-0-0-0.html>

平成27（2015）年3月

発行：川崎市市民・子ども局人権・男女共同参画室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

Tel 044-200-2359 Fax 044-200-3914 E-mail 25gaikok@city.kawasaki.jp

